

事業計画書

平成30（2018）年度

案



あったかいが
いいね

社会福祉法人 アドベンチスト福祉会

【目次】

I	アドベンチスト福祉会の基本理念	2
II	平成30年度アドベンチスト福祉会の事業計画	3
III	組織図	4
IV	事業別事業計画	
	【シャローム横浜】	1 - 1 1
	【シャローム桜山・グループホーム シャロームミルトスの木】 ...	1 - 4
	【横浜市ひかりが丘地域ケアプラザ】	1 - 8
	【シャローム三育保育園】	1
V	年間スケジュール予定表	1 - 1 2

アドベンチスト福祉会の基本理念

いのちを敬い
いのちを愛し
いのちに仕える

覚えていたい聖書の言葉（黄金律）

「人にしてもらいたいと思うことは何でも、
あなたがたも人にしなさい」

（マタイによる福音書 7:12）

社会福祉法人アドベンチスト福祉会 平成30年度事業計画

国家的課題に取り組む自覚と誇りを持って
理事長 白石 尚

「三つ子の魂百まで」ということわざがありますが、それは「幼い時に形成された性格は老年期になっても変わらない」という意味です。しかし現在日本の社会が直面している重要課題は少子高齢化です。

第一次ベビーブーム期に270万人あった出生数は、1984（昭和59）年には150万人を割り込み、出生率も第1次ベビーブーム期の4.3から、2005（平成17）年には過去最低の1.26まで落ち込みました。総人口も2010（平成22）年の1億2,806万人から、長期人口減少過程に入り、30年後には1億人を割って9,913万人になると見込まれています。

一方、厚生労働省の報告によれば100歳以上の高齢者数は、老人福祉法が制定された昭和38年には153人でしたが、昭和56年に1,000人を超え、平成10年には1万人を超えました。平成24年に5万人を超え、昨年は更に2,132人増加して、67,824人になっています。しかし 産業社会の中では、能率性の向上が第一に目指されるため、「老い」は衰退として負のイメージを負わされがちです。

老いと向き合う介護現場においても自分の仕事に、またいずれは迎える老いという自分たちの未来の姿に希望を持てなければ人材の確保も困難になることでしょう。EPA（経済連携協定）を活用して今年度には1人の男性をインドネシアから迎えようとしています。私たちは少子高齢化という正に我が国の国家的課題に第一線で関わっているという誇りと自覚をもって、今年度も法人の各事業に取り組んでいきたいものです。

20年前、2つの施設と55名の職員で始まった横浜シャロームグループは、6施設、18事業、300名を超える職員を擁するまでに成長してきました。平成30年度中には新規事業にも取り組もうとしています。それぞれの事業でしっかりと計画と目標を立て、心を併せてより良いケアとサービスを目指していきましょう。

事業計画書

平成30（2018）年度



あったかいが
いいね

社会福祉法人 アドベンチスト福祉会

シャローム横浜

【目次】

1	施設長	2
2	相談・企画課	3
3	医務室	4
4	ケアサービス 特別介護棟（3階）	5
	一般虚弱棟（4階）	6
5	栄養課	7
6	事務局	8
7	在宅サービスセンター 通所介護（一般）	9
	認知症対応型通所介護（ひまわり）	10
	訪問介護	11

平成30年度 シャローム横浜事業計画 基本方針

施設長 村本 英邦

未来に向けた一致（新たなチャレンジに向けた合意）

福祉の現場から政治を見てみると、いま日本社会は大きな平和の転換期に来ていると感じる。平和というものを世界の情勢に照らし合わせて考えると、安全保障の危機の影で真に助けを求める者の声はかき消され、福祉は後回しにされる現状を見せつけられる。弱き者の声がいつの時代も力の原理の中に埋没していく実態を見るのである。しかし私たちはこの点についてささやかな希望をもって福祉を実践している。それは、キリスト教福祉の原点である「弱さの中に現れる強さ」の実体験である。私たちが福祉実践者として向かうとき、「弱さを抱える人々への具体的な取り組み」を社会はこれまで以上に求めてくるであろう。社会福祉法人の性質をもってこれを当然とする見方は正常である。確かに福祉への志ゆえに自己犠牲は仕方ないという見方がときに経済的にも精神的にも社会福祉法人の課題となるが、しかしそれを我々は否定的に捉えることはない。むしろ、社会が我々に目を向ければ向けるほど、真の福祉実践のチャンスは広がると考える。なぜならば、シャローム横浜の福祉実践の本質が「何事でも人々からしてほしいと望むことは、人々にもそのとおりにせよ」という聖書の言葉に表されており、その言葉の具体的な行動としてのサービスを通してはじめて、ご利用者の真の喜びと平和につながることを信じるからである。シャローム横浜は福祉の真の目的をそこに見出したいと思っている。

平成30年度、シャローム横浜はこれまでの基本方針を継承しながらも、あらためて「チャレンジすること」の大切さを意識して進んでいきたい。その上でチームワークの大切さを認識し、チームの現状を理解し、そのあるべき姿をしっかりと確認していきたいと思う。それは大切なご利用者に向かう個々の職員の満足度を高めることにもつながり、結果的にはご利用者への質の高いケアの実践に至ると信じている。

新しい年度が、シャローム横浜にとって充実した福祉実践の年となるように、未来に向けて一致団結していきたいと思う。

平成30年度事業計画 部門名		計画責任者：氏名
	相談・企画課	杉山 肇
I	事業基本方針 <ol style="list-style-type: none"> 1 地域へのサービスを最大限に行えるよう、高利用率の維持と向上を計る。 2 ご利用者が「自分らしく」生活を営んでいくことができるよう、常に寄り添いながらご家族と関係調整を図っていく。 3 シャロームを利用して良かった、また利用したいと思われるサービスの提供を行う。 4 指示を出さなくても、職員それぞれがやるべき事を考えて、実行できるチームを作る。 	
II	業務目標 <ol style="list-style-type: none"> 1 高稼働率を維持し安定化を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・特養待機者確保のため、円滑に待機者の事前面接を実施する。 ・退所後の空床日数減少とショートステイの空床利用を推進する。 2 地域に貢献 <ul style="list-style-type: none"> ・地域と共に歩む特養を目指し、地域活動を積極的に行う。 ・さまざまな複合的生活課題を抱えながら、生活をされている方々への対応を行えるよう、研修などに参加しスキルアップを図る。 3 第三者評価の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・望ましい水準のサービスを追及し、ご利用者により適切に選択していただく。 	
III	事業数値目標 <ol style="list-style-type: none"> 1 特養・ショートステイ合計で97%以上の稼働率維持と向上を図る。 2 待機者リストの整理を、原則3日以内でまとめる。 3 外部研修への参加。5回/年 	
IV	業務の改善・見直し （部門の従来からの欠点・弱点の改善） <ol style="list-style-type: none"> 1 近隣との関係を深めるため、地域ケアプラザや地域福祉に関するイベントに参加し、地域の状況やニーズを把握する。 2 引き続き、間接業務効率化の徹底を図る。 	
V	業務の強化・向上 （従来からの強み・良い点の強化向上） <ol style="list-style-type: none"> 1 さまざまな複合的生活課題を抱えながら、生活をされている方々への対応を行えるよう、研修などに参加しスキルアップを図る。 2 緊急ショートステイが必要な方に対し、特養空床ベッドの活用を図り、受け入れを行う。 3 地域イベントに参加する。 	
VI	業務の新たな試み （新たなニーズへの対応・開発） <ol style="list-style-type: none"> 1 チャレンジ2020、“やりたい事”、“チャレンジしたい事”を、主任主体で取りまとめ立案、実行し、2020年4月までに達成する。 2 事務作業の効率化と情報連携を容易に行うために、ICT化を検討する。 3 嚥下困難者のケアについて、他部署と共同でご利用者が安全に楽しんで食事ができるように援助する。 4 多様化する情報発信について、適切な情報管理ができるよう、マニュアルを作成する。 	

平成30年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
医務室	品末 直美
I	事業基本方針 1 ご利用者が最期まで自分らしく、安心した生活を送ることができるよう支援する。 2 感染症を予防する。 3 ご家族に寄り添い、支援していく。
II	業務目標 1 ご利用者の体調不良を早期発見し、早期治療につなげる。 2 医療連携の見直しと強化。 3 感染症予防の研修を定期的実施し、感染症蔓延防止について職員の意識向上を図る。 4 業務の効率化を図る。
III	事業数値目標 1 看取り後の振り返りカンファレンスを多職種で行う。・・・4回/年以上 2 ご利用者対象にタクティールケアを実施する。・・・16回/月
IV	業務の改善・見直し （部門の従来からの欠点・弱点の改善） 1 ご家族との関わりを増やすことでご利用者の体調変化を共有し、今後の方向性を共に考えていく。 2 ご利用者の情報共有のため、医務室内でミニカンファレンスを実施する。 3 緊急時対応、感染症予防の研修をケアワーカー対象に定期的実施する。 4 夜間の看取り時の対応について、多職種で再検討する。 5 事務作業の見直しと記録の簡素化を図る。
V	業務の強化・向上 （従来からの強み・良い点の強化向上） 1 医師への報告、指示受けの方法について再検討し、事務作業の軽減を図る。 2 アドベンチスト福祉会の看護師連携会を継続し、課題の共有と解決策の検討、また勉強会を定期的に行う。 3 機能訓練の連携を強化し、ご利用者が安全・安楽に生活できるように援助する。
VI	業務の新たな試み （新たなニーズへの対応・開発） 1 嚥下困難者のケアについて、他部署と協働し、ご利用者が安全に楽しんで食事ができるよう援助する。 2 ケアサービス課のチャレンジ2020に医療面で協力し、2020年4月までに目標を達成する。

平成30年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
ケアサービス課 特別介護棟	杉山 肇・山本 朋子
I	事業基本方針 <ol style="list-style-type: none"> ご利用者の個性に視点を合わせることで、小さな「気づき」を大切に、ひとつずつ積み重ねながら共感する姿勢を身につけ、何を思っているか寄り添って考える。 福祉用具を有効活用し、介護負担の軽減を図る。 指示を出さなくても、職員それぞれがやるべき事を考えて、実行できるチームを作る。 現況にあった研修を行う事で知識・技術の向上を目指す。
II	業務目標 <ol style="list-style-type: none"> 決められたことをしっかり守り、与えられた業務は真摯に行う。 (規律を守る、身だしなみ、言葉使い、挨拶) 業務の徹底した効率化を行うことで、ご利用者と寄り添う時間をつくる。 重度化する介護負担軽減のため、福祉用具や介護ロボットの導入を検討する。 現況にあった研修体系を検討、実践する。
III	事業数値目標 <ol style="list-style-type: none"> 相談企画課、医務室等と連携し、稼働率の97%の維持と向上を図る。 ご利用者の新たな側面の共有やケアの方法の見直し・統一を図る為の報告会を月1回以上実施する。 個人が行う音楽療法に、ケアワーカーが週1回参加する。
IV	業務の改善・見直し (部門の従来からの欠点・弱点の改善) <ol style="list-style-type: none"> 全職員がスタンダードプリコーションを理解して感染予防の適切な対応ができるよう、感染予防マニュアルの反復訓練を実施する。 ご利用者1人1人に合わせた食事・排泄・入浴介助・声掛け・タイムスケジュールの見直しを随時行う。 ご利用者が気持ちよく生活できるよう、整容・清潔の充実と、落ち着ける生活空間作りを検討する。 回想法への適時参加と、フロアへのフィードバックを行う。
V	業務の強化・向上 (従来からの強み・良い点の強化向上) <ol style="list-style-type: none"> 一つの気づきからご利用者が気持ちよく生活できるよう具体的なケア方法を実施する。 音楽療法士・回想法・介護相談員・傾聴ボランティアの助言を実際のケアに生かす。 季節の壁面飾り作成、おやつ作り、カラオケ、アロマ等今までの発想や経験をいかし、ご利用者に合わせたレクリエーションを提供することによりQOLの向上を目指す。 安心・安全な移乗を継続する為、リフト・トランスボードの活用の幅を広げていく。 EPA への継続的な援助と関わりにより、スキルアップを図る。
VI	業務の新たな試み (新たなニーズへの対応・開発) <ol style="list-style-type: none"> チャレンジ2020 “やりたい事” “チャレンジしたい事” を、各フロア主体で取りまとめ立案、実行し、2020年4月までに達成する。 職員のスキルアップの為、内外研修・他部署への交換研修を実施する。また研修内容を他の職員に伝達する機会を構築する。 ご利用者に季節感を感じていただくため、外出を企画し実施する。 嚥下困難者のケアについて、他部署と共同でご利用者が安全に楽しんで食事ができるように援助する。

平成30年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
ケアサービス課 一般虚弱棟	杉山 肇・山田 康裕
I	<p>事業基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> ご利用者の個性に視点を合わせることで、小さな「気づき」を大切に、ひとつずつ積み重ねながら共感する姿勢を身につけ、何を思っているか寄り添って考える。 福祉用具を有効活用し、介護負担の軽減を図る。 指示を出さなくても、職員それぞれがやるべき事を考えて、実行できるチームを作る。 現況にあった研修を行う事で、知識・技術の向上を目指す。
II	<p>業務目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 決められたことをしっかり守り、与えられた業務は真摯に行う。 (規律を守る、身だしなみ、言葉使い、挨拶) 業務の徹底した効率化を行うことで、ご利用者と寄り添う時間をつくる。 重度化する介護負担軽減のため、福祉用具や介護ロボットの導入を検討する。 現況にあった研修体系を検討、実践する。
III	<p>事業数値目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 相談企画課、医務室等と連携し、稼働率の97%の維持と向上を図る。 ご利用者の新たな側面の共有やケアの方法の見直し・統一を図る為の報告会を月1回以上実施する。 毎月1回の行事企画を実施する。 個人が行う音楽療法にケアワーカーが週1回参加する。
IV	<p>業務の改善・見直し (部門の従来からの欠点・弱点の改善)</p> <ol style="list-style-type: none"> ご利用者の生活に合ったタイムスケジュールを実施するために、業務の効率化を図る。 口腔ケアの実施方法を、歯科衛生士による助言を参考に実践する。 一般浴停止にともない、入浴方法の見直しを行う。 回想法への適時参加と、フロアへのフィードバックをする。
V	<p>業務の強化・向上 (従来からの強み・良い点の強化向上)</p> <ol style="list-style-type: none"> 介助方法や業務について、決められたことをしっかり守り、基本事項を徹底する。 感染予防・感染対応・緊急時の対応 (AED・心肺蘇生等) の研修等を医務室と協力して実行し強化する。 音楽療法士・回想法・介護相談員・傾聴ボランティアの助言を実際のケアにいかす。
VI	<p>業務の新たな試み (新たなニーズへの対応・開発)</p> <ol style="list-style-type: none"> チャレンジ2020 <ol style="list-style-type: none"> ①<ご利用者に外の空気を吸っていただく> 全てのご利用者が外に出られるように、ADLに合わせた企画を計画し、外気浴や外出を楽しんでいただく。 ②<職員のスキルアップ> 排泄介助・トランス方法について毎月15分間の勉強会を開催して職員の介護のスキルアップを図る。 EPAの継続的な援助とスキルアップを図り、また振り返りを実施することにより、EPA職員の底上げを図る。 嚥下困難者のケアについて、他部署と共同でご利用者が安全に楽しんで食事ができるように援助する。

平成30年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
栄養課	小寺 秀偉
I	事業基本方針 1 楽しみの一つである食事を充実させ、できるだけご利用者の嗜好に合わせた食事を提供したい。また、個人差の大きい咀嚼・嚥下機能や消化・吸収の機能など、個人の特徴に応じた対応を行う。
II	業務目標 1 週に一度は昼食時に各フロアにてご利用者と介護職員から直接意見を伺い、今後の献立に生かす。 2 食事サービスは、横浜市高齢者食事サービスが再開されることに伴い、各地域ケアプラザや事業所に出向いて宣伝する。また、シャロームの味を知ってもらう広報活動を月1～2回行う。実費でご利用されている方には助成を受けるシステムが再開したことを文書でお知らせし、横浜市のサービスへの変更を促す。 3 摂食量が低下してきているご利用者には、ご家族・担当介護職員から嗜好についての意見を伺い、特別食の提供により摂食量の向上を目指す。
III	事業数値目標 1 食事サービス 地域向けお弁当・・・1日平均80食を目標とする。 小学校向けお弁当・・・1日平均40食を目標とする。 (全校給食の回数を増やしていくことを、学校側と今後協議する)
IV	業務の改善・見直し (部門の従来からの欠点・弱点の改善) 1 スチームコンベクションを使用することで業務の短縮化を図り、配膳のミスを無くす。 2 コストの高い生鮮食品の見直しを行い、食材費を抑える工夫をする。 3 味覚の低下により味を感じにくくなっている高齢者に対し、素材の味を生かした薄味の食事を充実させる。
V	業務の強化・向上 (従来からの強み・良い点の強化向上) 1 寒天食やゼリー食等の試食会を他部署と共同で行うことで、ご利用者の咀嚼力や嚥下力の状態により合った食事を提供できる体制を構築する。 2 食事サービスでは、菜食をより美味しく提供できるよう三育フーズと共同で勉強会を行う。 3 既存の介護事業所や新規事業所に対してパンフレットやお弁当の試食を届けると同時に、「見守り」と「個別の要望への対応」を積極的にアピールする。
VI	業務の新たな試み (新たなニーズへの対応・開発) 1 今まで近隣地域で行った栄養指導を他の地域の老人会や児童向けに栄養指導や食品衛生講習会を年5回行う。 2 嚥下困難者のケアについて、他部署と協働し、ご利用者が安全に楽しんで食事ができるよう援助する。

平成30年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
事務局	滝沢 泰彦
I	<p>事業基本方針</p> <p>シャローム横浜事業計画基本方針の下、ご利用者から信頼される組織であることを目指し、事務作業を正確かつ迅速に行うこと、ご利用者に対して寄り添うケアにどのように関わっていくか日頃から考えて行動すること。全職員が仕事への充実感・達成感を持てるよう仕事環境の整備や働き方の見直しに取り組む。</p>
II	<p>業務目標</p> <p>法人事務局の業務目標は、昨年度に引き続き『正速美』。正確に速く美しく仕上げる事を心がけて業務改善する。更に下記に具体的な目標を立て改善を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 人材不足や職場の疲弊感を減らす。 2 他部署と協働により寄り添うケアの一端を担う。 3 事務作業の自動化とペーパーレス化を行う。
III	<p>事業数値目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 光熱費などの更なる削減をはかり、経費削減額と助成金、補助金などで総額500万円を目指す。
IV	<p>業務の改善・見直し（部門の従来からの欠点・弱点の改善）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 職員一人ひとりが高い意識を持って、コミュニケーションをとり、必要な提案ができる環境を作る。 2 職員一人ひとりが積極的に改善を行っていけるようスキルアップと実行力を育てる。 3 改善改革が、法人のコンセプトに沿っているか絶えず見直しをするとともに、理念に沿った目標達成を行う。
V	<p>業務の強化・向上（従来からの強み・良い点の強化向上）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 断捨離を断行し、職場のスリム化を行い、仕事の正確性や迅速性を高められるよう職場環境の整理を行う。 2 現在あるグループウェアの更なる有効活用を含め、ペーパーレス化、電子化、自動化により業務効率向上を行う。
VI	<p>業務の新たな試み（新たなニーズへの対応・開発）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 電話交換設備及び呼出しシステム更改工事に伴い、システムを有効活用できるよう各部署と共同で研究し、必要に応じ研修を行う。 2 チャレンジ2020、“やりたい事”“チャレンジしたい事”をチームなどを作り立案、実行し、2020年4月までに目標を達成させる。 3 嚙下困難者のケアについて、他部署と協働し、事務局としてサポートできることに対して積極的に関わっていく。 4 法人全体の防災対策について、他部署と協働し連携強化を図る。

平成30年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
通所介護（一般）	椎橋 葉子
I	事業基本方針 1 法人理念に基づくあたたかい介護福祉の実践。 2 社会資源として、地域の要望に応えるサービスを展開する。 3 ご利用者の自立に向けた支援と介護者の安心につながるサービス提供の追及と実践。
II	業務目標 1 看取りケアについて通所介護事業所としての役割や支援の可能性を追求・実践する。 2 認知症ケアへの理解を深める取り組みを行い、ご利用者の生活向上と介護者の負担軽減につながる支援を行う。さらに専門的視点を持ってご家族に助言できる職員を育てる。 3 地域社会への発信と施設全体の協働を常に意識して業務に取り組み、地域から選ばれる事業所となる。 4 介護保険の理念に基づき自立へ向けての支援を行う。要介護状態でも可能な限り生活機能の維持向上を目指す。 5 在宅サービスセンターとして、認知症対応型通所介護・訪問介護・ショートステイと連携、協働することで介護の質を高める。
III	事業数値目標 1 定員30名枠において月平均26名/日を目指す。（30年改正の詳細判明後再検討） 2 職員教育の充実を図るために、各職員が年3回は外部・内部の研修や勉強会に参加する。
IV	業務の改善・見直し （部門の従来からの欠点・弱点の改善） 1 年間行事及びレクリエーションの目的等を見直し、ご利用者の生活機能向上に役立てることを目指す。 2 業務の効率化を検討して職員の負担を軽くし、ご利用者の支援に集中できる環境を整える。 3 中間浴槽での入浴目的や効果などを再確認し、ご利用者にとって最適なシステム・手順等を検討するとともに、中間浴買い替えについても同時に検討する。
V	業務の強化・向上 （従来からの強み・良い点の強化向上） 1 認知症対応型通所介護ひまわりとの連携・協働により業務の効率化や情報の共有を図り、支援の質を高める。 2 短期入所との連携を強め、きめ細やかな支援につなげる。
VI	業務の新たな試み （新たなニーズへの対応・開発） 1 在宅サービス3部門で連携して地域やケアマネに事業紹介等アピールをしていく。 2 介護の質を高めるために職員全員がご利用者の個別通所計画を把握し、残存機能の維持、向上につながる個別援助を行う。H30年はご利用者の個別通所計画を把握し生活自立度を評価できるように研修を行う。

平成30年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
認知症対応型通所介護（ひまわり）	田中 典子
I	事業基本方針 1 法人理念に基づくあたたかい介護福祉の実践。 2 社会資源として、地域の要望に応える認知症ケアと、きめ細かいサービスを展開する。 3 残存能力の維持向上を目指し、ご利用者とご家族の安心につながるサービスを心がける。
II	業務目標 1 介護保険の理念に基づき自立へ向けての支援を行う。要介護状態でも可能な限り生活機能の維持向上を目指す。 2 在宅サービスセンターとして、一般通所介護、訪問介護、ショートステイと連携、協働することで、介護の質を高める。 3 認知症ケアへの理解を深める取り組みを行い、ご利用者の生活向上と介護者の負担軽減につながる支援を行う。 4 看取りケアや疾病への知識を深め、医療職との連携を密にすることで、質の高いサービスを提供する。
III	事業数値目標 1 定員12名枠において、1日平均11名、稼働率92%を目指す。 2 介護者向けの懇談会の開催として、運営推進会議を兼ねた全体会を年1回、ミニ懇談会（夕やけサロン）を6ヶ月ごとに3日間、日帰りバスハイクを年1回行う。 3 職員教育の充実のため、スタッフ一人ひとりが目標をたてて年に1回外部研修に参加する。
IV	業務の改善・見直し（部門の従来からの欠点・弱点の改善） 1 勤務体制や業務内容の見直しにより、職員が働きやすく、長所をより発揮できる職場作りに努める。 2 中間浴槽での入浴目的や効果などを再確認し、ご利用者にとって最適なシステム・手順等を検討するとともに、中間浴買い替えについても同時に検討する。 3 内部研修や伝達研修をさらに充実させて、質の高いサービスを追及する。 4 ご利用者の変化や事故防止に対応するため、情報の伝達や共有のツールを検討する。
V	業務の強化・向上（従来からの強み・良い点の強化向上） 1 必要に応じて介護保険外のサービスをご案内し、ご家族の安心や負担軽減に努める。 2 就寝前介助や、送迎時の自宅での支援を継続し、介護者の安心につなげる。 3 認知症ケアを活かした人生紙芝居制作や回想法などの取り組みを継続する。
VI	業務の新たな試み（新たなニーズへの対応・開発） 1 運営推進会議や家族懇談会を通じて地域の要望を把握し、新たなサービスを模索すると同時に安心につながる支援を提供する。 2 ご利用者の要望に対して介護保険外のサービスを整え、介護者の負担軽減を図る。

平成30年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
訪問介護	海瀬 由香利
I	<p>事業基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 基本理念に基づき、ご利用者やご家族の気持ちに寄り添い、個人と生活を尊重する。また、住み慣れた家で過ごすことができるようサービスを提供する。 2 介護者（ご家族等）に対し身体的、精神的負担の軽減となるよう知識と技術を追求し、サービス提供を行う。
II	<p>業務目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 自立支援と重度化防止に資する介護サービスを推進する。 2 日常支援を通しご利用者の状態変化を把握する生活援助と身体介護の総合的な提供。 3 認知症のご利用者に対して、自立支援に資する援助を実践する。 4 アセスメントやモニタリングの情報により、訪問介護計画書を作成する。 5 地域社会の福祉向上と発展を推進し、地域から信頼と満足を得る、選ばれる事業所を常に意識し、業務を遂行する。
III	<p>事業数値目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 稼働時間 450時間（月） 2 利用者数 60名 3 特定事業所加算Ⅱ（10%加算）継続
IV	<p>業務の改善・見直し（部門の従来からの欠点・弱点の改善）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 サービス提供責任者が使用するご利用者に関する情報や、サービス提供の留意事項等が記載されている指示書の内容や手順書を見直す。 2 モニタリング用紙の見直し。 3 30年4月の介護報酬単価改正の情勢をふまえ、登録ヘルパーの賃金体制を事務局と再検討する。
V	<p>業務の強化・向上（従来からの強み・良い点の強化向上）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 各部門と連携、協議した情報共有の業務改善会議を継続し、質の向上を図る。 2 外部のリハビリ専門職や多職種と連携し、自立支援・重度化防止の推進を図り、生活機能向上連携加算取得に努める。 3 ご利用者に関する情報やサービス提供の留意事項を伝達する会議を定期的を開催することで、ヘルパーの専門性を高める。 4 ヘルパーの個別研修を学研介護サポート「eラーニング」を活用し少人数で実施。
VI	<p>業務の新たな試み（新たなニーズへの対応・開発）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域社会の中で常に情報収集を行い、生活援助中心型を含めて、後世の担い手を確保できる体制を構築する。 2 他部署との連携や特養家族会・ご利用者との地域交流を深めることで、訪問介護サービスの良さをアピールできる体制をつくる。